

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和4年9月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	7	8	3	1	1,319	6	1,344

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例(令和4年9月分)

▶ (都民の声) 耐震化のために住宅の建替えを行ったが、税の軽減等はあるか。

(回答)昭和57年1月1日以前からある家屋で、令和6年3月31日までの間に耐震化のために建替え・改修を行った住宅を対象として、固定資産税・都市計画税が減免される制度があります。
要件、減免される期間・税額、申請手続等は以下のURLをご覧ください。

耐震化のための建替え又は改修を行った住宅に対する固定資産税・都市計画税の減免(23区内)

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shisan/info/taishin.html>

▶ (都民の声) 都税証明郵送受付センターに評価証明の申請を行ったが、返信にはどの程度の時間がかかるのか。

(回答)原則として当センターが、申請を受け付けてから発送までに1週間程度お時間をいただいております。ご迷惑をおかけしますが、ご請求いただく場合は、日数に余裕を持ってお手続きいただきますよう、ご協力をお願いします。

【参考】都税証明郵送受付センター

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shomei/yuusou.html>

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。